

第 4 号

平成30年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

平成30年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ84,300千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,069,551千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成31年2月21日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び 手数料		千円 793,731	千円	千円 793,731
	1 使用料	793,731		793,731
2 繰入金		1,007,440	△ 84,300	923,140
	1 一般会計 繰入金	1,007,440	△ 84,300	923,140
歳 入 合 計		4,153,851	△ 84,300	4,069,551

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 759,276	千円 △ 65,619	千円 693,657
	1 港 湾 費	759,276	△ 65,619	693,657
2 公 債 費		3,312,198	△ 18,681	3,293,517
	1 公 債 費	3,312,198	△ 18,681	3,293,517
歳 出 合 計		4,153,851	△ 84,300	4,069,551

第2表 債務負担行為補正

変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務	平成31年度	千円 54,517	(補正前に同じ)	平成31年度	千円 67,558